共同研究講座のご提案

信州大学繊維学部

貴協会におかれましては、信州大学繊維学部のリーディング大学院などへのご支援など、平素たいへんお世話になっております。

さて、本学では、リーディング大学院プロジェクトの一環として、繊維学部構内に導入した、溶融式不織布製造装置(メルトブローン装置)を幅広い企業に利用していただくことで、不織布に関する教育・研究をより発展させたく、貴協会と本学との間での共同研究講座(本学の制度:備考参照)を提案させていただきます。設置期間は、まず、今年度の残り期間+2年間とさせていただければと思います。

まず貴協会に、信州大学繊維学部のメルトブローン装置を使用したい企業を公募していただきます。貴協会が代表となっていただき、使用する企業とともに、共同研究講座を設置していただきます。共同研究講座には、特任教授1名を、使用する企業の了解を得て貴協会から推薦していただき、大学で雇用します。大学の立場で、メルトブローン装置の運用、ならびに大学と企業、企業と企業の間の調整を行っていただきます。特任教授の人件費については、メルトブローン装置を使用する企業に負担していただきます。

メルトブローン装置を使用する各企業には、大学と個別に共同研究 契約を結んでいただきます。各企業のメルトブローン装置使用責任者 に特任准教授(または特任教授)となっていただきます。責任者のほか にも技術者を派遣していただく場合は、あらかじめ届け出ていただき ます。

メルトブローン装置を維持管理する大学の技術職員等の人件費、装置稼動に伴う経費(光熱費、消耗品費、機器保守費等)を計上していただき、本共同研究講座として運用を行いたいと思います。費用については、現在のところ、メルトブローンの条件設定、試作トライアル、作成したものの分析を含むサイクルを考えた概算で、1稼動あたり100万

円程度を考えています。様々なケースがあると思いますので、詳細はメルトブローン運営委員会で決めていきます。

メルトブローン運営委員会は、特任教授、特任准教授と、関連教授、 関連技術職員、研究企画室長、産学連携室長から構成し、使用料以外に も様々な事項を決定していきます。

メルトブローン装置の使用経験が少ない企業向けの研究会も設けて、 貴協会と大学が協力して、メルトブローン装置についての講演会や見 学会などを行う予定です。実際に使用する場合は、メルトブローン装置 を使用している繊維学部の研究室との共同研究で行っていただきます。 研究会を発展させてコンソーシアムを組んでいただくことも可能で す。現在、国のプロジェクトは産産学学連携が推奨されています。国際

的に中小企業が連携するプロジェクトも始まっています。

備考

共同研究講座

共通の課題について本学と共同して教育研究を実施しようとする外部の機関から受け入れる経費等を活用して講座を設置し運用する本学の組織です。設置期間は2年以上5年以下となります。

①共同研究講座設置申請、共同研究申請、②繊維学部教授会で設置承認、 共同研究受入承認、③信州大学学術研究院会議で設置承認、④設置契 約・共同研究契約の締結、の手続きが必要であり、申請いただいてから 3ヶ月間はかかります。 メルトブロー運営会議

共同研究講座 特任教授

(協会が推薦、大学が雇用)

装置の維持管理 大学と企業の調整 企業と企業の調整

大学 関連教員 関連技術職員 研究企画室 産学連携室

研究会

使用経験が少ない 企業向け 使用企業A 特任准教授 研究の責任

> 使用企業B 特任准教授 研究の責任

使用企業C 特任准教授 研究の責任